

地方独立行政法人さんむ医療センター建替整備基本計画策定支援業務委託
 プロポーザルに関する質問及び回答について

さんむ医療センター病院建設準備室

No.	質問対象	項目	質問	回答
1	実施要領	3. 参加資格要件	本業務の一部を再委託することは可能でしょうか。	実施要領 1 1. その他留意事項（7）に記載のとおり、本委託業務の全部又は一部を再委託することはできません。
2	実施要領	3. 参加資格要件	本業務の一部を再委託することが可能な場合、医業経営コンサルタントの有資格者は、再委託先に所属する者でよろしいでしょうか。	実施要領 1 1. その他留意事項（7）に記載のとおり、本委託業務の全部又は一部を再委託することはできません。
3	実施要領	3. 参加資格要件	本業務の一部を再委託することが可能な場合、再委託先の会社概要申告書の提出は必要でしょうか。	実施要領 1 1. その他留意事項（7）に記載のとおり、本委託業務の全部又は一部を再委託することはできません。
4	実施要領	3. 参加資格要件	本業務の一部を再委託することが可能な場合、再委託先の企業の実績も合わせて提出してよろしいでしょうか。	実施要領 1 1. その他留意事項（7）に記載のとおり、本委託業務の全部又は一部を再委託することはできません。
5	その他	その他	本業務を受託した企業及び本業務の一部を再委託することが可能な場合、再委託先の企業は、本計画における基本設計・実施設計業務は公平性の観点から受託できないという理解でよろしいでしょうか。	本業務の受託者が、本業務に関連する基本設計、実施設計及び工事業務におけるプロポーザル、入札等の業者選定に参加することは妨げません。
6	実施要領	7. 最優先交渉権者の選定 (1) プレゼンテーション 及びヒアリング	企画提案書に提案者を特定することができる内容の記述を禁じておりますが、プレゼンテーション時には、当日の参加者を紹介してよろしいでしょうか。	プレゼンテーション出席者氏名から提案事業者を特定もしくは連想させる可能性もあるため、出席者氏名の紹介は不可とし、「統括責任者・主任担当者・一級建築士」等の業務実施体制における役割の紹介のみを可とします。

7	仕様書	5. 業務内容 (6) 会議等への出席、 説明及び支援	将来構想検討委員会とは、病院職員で組織される委員会と理解してよろしいでしょうか。また、想定されているメンバー構成について、ご教示いただけますでしょうか。	将来構想検討委員会については、病院長を委員長とし、院内各部課からの代表者を委員とする、病院職員のみ約20名で組織される委員会です。なお、「その他必要に応じ、出席を求められた会議」については、病院職員で組織される理事会や、設置団体である山武市と病院との合同会議などを想定しています。
8	実施要領	7. 最優先交渉権者の選定 (2) 選定方法	プロポーザルの選定委員会の委員について、可能でしたら、公表してください。	選定委員会の委員については、非公表とさせていただきます。
9	仕様書	その他	「基本構想」では、P21にて「現有施設を活用した施設整備と移転新築を比較検討」と記載されていますが、基本計画策定支援業務委託仕様書では、移転新築を前提とした「新病院の建設」を想定されているように見受けられます。基本計画は、移転新築を前提に検討を進める理解でよろしいですか。	仕様書5. 業務内容(1) 基礎調査ウ敷地選定の検討において、「新病院の敷地選定に関して、諸条件を整理して、比較・検討を行う」とあるように、現在地建替と移転新築（移転候補地は複数ある場合も含む）の両案における比較検討を行うことを想定しています。
10	その他	その他	「基本構想」では、P22にて「新病院の開院を平成35年度以降」に設定されていますが、この時期設定について、理由や制約条件があれば教えてください。	時期設定については、あくまでも一般的な事例を参考に仮予定としたものであり、現段階において特に制約条件等はありません。基本計画の中で、より具体的な時期設定をしていくこととなります。
11	実施要領	3. 参加資格要件 (5) 及び(7)	プロポーザル実施要領において、「3. 参加資格要件(5)」は、応募する会社の実績要件と理解してよろしいでしょうか。配置する担当者は、「3. 参加資格要件(7)」に記載する資格を有すれば良いと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

12	実施要領	<p>5. プロポーザル参加の表明</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>⑥配置予定者調書 ／統括責任者の実績</p> <p>⑦配置予定者調書 ／主任担当者の実績</p> <p>⑧配置予定者調書 ／一級建築士の実績</p>	<p>様式第5～7号に記載する配置予定者の実績については、「同種業務の経歴」となっており、「3. 参加資格要件(5)」に記載する実績に「類する」業務について記載してもよろしいでしょうか。</p>	<p>様式第5～7号の各々の欄外において、「上記経歴欄には、本プロポーザル実施要領3. 参加資格要件(5)で定める業務において、〇〇として業務を遂行し、完了した実績を記載すること。」としていますので、実施要領3. 参加資格要件(5)で定める業務以外の類する業務は含みません。</p>
13	実施要領	<p>5. プロポーザル参加の表明</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>⑨納税証明書</p>	<p>提出が必要な納税証明書は「その3の3」と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>実施要領5. プロポーザル参加の表明(1)⑨に記載のとおり、「納税証明書(写し可。参加表明書提出前3ヶ月以内に発行された証明書で、国税及び地方税の滞納がないことを示すものに限る。なお、都道府県税については、本業務を主に担当する事業所が属する都道府県のもを提出すること。)」としていますので、該当する書類を提出してください。</p>
14	実施要領	<p>5. プロポーザル参加の表明</p> <p>(3) 提出方法</p>	<p>提出方法について「郵送の場合は書留郵便とし、」とありますが、宅急便での提出は可能でしょうか(宅急便でも配達記録は残ります)。</p>	<p>実施要領5. プロポーザル参加の表明(3)に記載のとおり、「持参又は書留郵便による郵送のみ」とします。</p>
15	実施要領	<p>6. 企画提案書等の提出</p> <p>(6) 提出方法</p>	<p>提出方法について「郵送の場合は書留郵便とし、」とありますが、宅急便での提出は可能でしょうか(宅急便でも配達記録は残ります)。</p>	<p>実施要領6. 企画提案書等の提出(6)に記載のとおり、「持参又は書留郵便による郵送のみ」とします。</p>
16	実施要領	<p>5. プロポーザル参加の表明</p> <p>(3) 提出書類</p> <p>③業務実績証明書 (様式第3-1号)</p>	<p>契約実績を証明する書類の写しについて、守秘義務により開示できない案件については、契約金額を記載しないこととしてもよろしいでしょうか。また、契約の委託者と受託者の押印のある個所の写しでもよろしいでしょうか。</p>	<p>守秘義務契約により開示できない場合、契約金額のマスキングについて可とします。また、添付する書類については、契約相手方、業務内容等が確認できる箇所のページのみでも構いません。</p>

17	その他	その他	公共発注の公平性（利益相反など）の観点から、今回の基本計画策定支援業務を受託した企業は、その後の建築設計や工事業務に応募不可と理解して宜しいでしょうか。	本業務の受託者が、本業務に関連する基本設計、実施設計及び工事業務におけるプロポーザル、入札等の業者選定に参加することは妨げません。
----	-----	-----	------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------